

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	岩槻諏訪公園・岩槻文化公園・川通公園・元荒川緑地多目的広場・岩槻温水プール
(2)施設概要	<p>1. 岩槻諏訪公園 ①所在地:岩槻区諏訪4-4 ②施設の設置目的:主として近隣に住居する者の利用に供するため ③施設の概要:面積2.16ha (主な施設)一般競技場、遊具広場</p> <p>2. 岩槻文化公園 ①所在地:岩槻区大字村国229 ②施設の設置目的:都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため ③施設の概要:面積12.10ha (主な施設)体育館、陸上競技場、テニスコート(5面) 他</p> <p>3. 川通公園 ①所在地:岩槻区大字長宮825-5 ②施設の設置目的:主として近隣に住居する者の利用に供するため ③施設の概要:面積3.90ha (主な施設)野球場</p> <p>4. 元荒川緑地多目的広場 ①所在地:岩槻区大字村国229 ②施設の設置目的:主として近隣に住居する者の利用に供するため ③施設の概要:面積0.84ha</p> <p>5. 岩槻温水プール ①所在地:岩槻区本丸3-17-2 ②施設の設置目的:市民の体力増進及びレクリエーション活動の推進を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため ③施設の概要:面積0.27ha (主な施設)25mプール、幼児プール</p>
(3)指定管理者	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和元年度 239,922千円、令和2年度 261,408千円、 令和3年度 261,798千円</p>

(5) 施設の管理運営の内容

① 運営業務の状況(利用状況含む)

◇ 利用状況

1. 岩槻諏訪公園

・利用者数	0人(前年度	0人)
・利用率	0%(前年度	0%)

2. 岩槻文化公園

・利用者数	202,061人(前年度	149,307人)
・利用率	63.2%(前年度	46.8%)

3. 川通公園

・利用者数	20,473人(前年度	16,501人)
・利用率	50.7%(前年度	66.2%)

4. 元荒川緑地多目的広場

・利用者数	21,079人(前年度	15,774人)
・利用率	66.2%(前年度	62.2%)

5. 岩槻温水プール

・利用者数	37,574人(前年度	25,258人)
・利用率	—%(前年度	—%)

◇ 業務実施状況

- ・施設維持管理業務
- ・利用者受付業務
- ・公共施設予約システムによる貸し出し業務
- ・業務仕様書及び事業計画書による業務

② 維持管理業務の状況

◇ 保守管理業務

- ・体育館、野球場、テニスコート、屋内プール、夜間照明設備等

◇ 日常清掃業務

- ・体育館、管理棟、屋内プール、園内等

◇ 定期清掃業務

- ・体育館、管理棟、屋内プール、受水槽、園内等

◇ 植栽管理業務

- ・高木剪定、低木剪定、花壇等

③ その他の業務

◇ 市民協働事業

- ・不陸整正(諏訪神社関係者／岩槻諏訪公園)
- ・花壇の整備及び花植え(花いっぱい運動推進会「太田友の会」／岩槻温水プール)

◇ 障がい者支援事業

- ・さいたま市障害者支援センター／岩槻文化公園、さいたま市障害福祉課障害者水泳教室／岩槻温水プール)

※新型コロナウイルスの影響により開催中止

◇ 自然環境保全活動事業

- ・希少動植物の保全活動(埼玉県生態系保護協会岩槻支部／岩槻文化公園)

◇自主事業

1. 物品販売
 - ・ゴーグル等施設利用関連グッズの販売
2. レンタル事業
 - ・テニス・卓球ラケット等のレンタル及びコイン式マッサージチェアの設置
3. 各種教室、イベント
 - (岩槻諏訪公園)
 - ・初心者太極拳体験イベント
 - (岩槻文化公園)
 - ・親子で虫さがし、ベビーヨガ、親子体操教室、木目込み人形作り教室、プランター野菜栽培講座

※新型コロナウイルスの影響により中止

- ・弓道体験イベント
- (岩槻温水プール)
- ・楽しく！ロコモ対策ウォーキング、お気軽レッスン！水中フィットネス、親子でスキンシップ！すいえい教室、親子着衣泳体験教室

※新型コロナウイルスの影響により中止

4. 利用者の便益向上
 - ・清涼飲料水等の自動販売機の設置

(6)収支状況

①収入			
・利用料金収入	43,684千円(前年度	31,440千円)	
・指定管理料	261,798千円(前年度	261,408千円)	
②支出			
・人件費	82,316千円(前年度	78,819千円)	
・事務費	43,156千円(前年度	41,215千円)	
・施設管理費	180,009千円(前年度	172,814千円)	
【自主事業】			
①収入	5,323千円(前年度	3,995千円)	
②支出	4,859千円(前年度	4,454千円)	

(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応

1. 岩槻文化公園
 - ・アンケート調査結果(サンプル数1,137)及び利用者からの直接の意見・要望への対応として、陸上競技場の芝刈を利用のない時間に適時実施し、利用制限することなく流動的に行うことで、効率よく施設環境の向上に努めた。(管理基準30回→実施回数35回)また、ウォーキング及びジョギング利用者からの要望対応として、屋外ランニングコースに目安となる距離表示を施したことや体育館利用者の要望対応として、館内トイレにシューズのまま履けるスリッパを増やしたことで快適な環境づくりに努めた。さらに、屋外の給水設備故障により、トイレ2ヶ所の長期間の使用中止時には、迅速に簡易トイレを設置し、利用者の要望に応えた。
2. 岩槻温水プール
 - ・「壁面塗装が劣化しているので再塗装し明るくしてほしい。」という要望については、休館中に職員による管内各所の壁面塗装を実施し、また、靴や靴下を着脱するための椅子の設置についての要望があり、椅子のレイアウトを工夫し、年配者に負担の少ない利用しやすい環境を提供した。
2. 岩槻諏訪公園
 - ・公園入口の木の根による段差でつまづくと意見があったことから、木の根を除去し安全に通行できるよう対処した。

(8)その他

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
<p>「サービス向上に向けた取り組み」 ・市民協働事業について</p>	<p>○利用者や近隣住民と協働事業を行うことにより、広く意見交換をしてサービスの向上に努めた。 ・希少動植物の自然環境保全活動(埼玉県生態系保護協会岩槻支部／岩槻文化公園)</p>
<p>・運営協議会開催について</p>	<p>○岩槻文化公園において、管理及び運営をより充実させるため、利用者と管理者との連携、意見交換及び岩槻文化公園における課題の共有等を目的として運営協議会を新設、開催し充実を図った。(18団体15人参加)</p>
<p>「指定管理業務に係る経費」 ・経費縮減のための取り組みについて</p>	<p>○需要の大きい光熱水費においては適宜検証を行い、環境負荷の軽減及び省エネルギーに配慮しながら効率的な機器運転を行うことで高熱水費の縮減に努めた。特に岩槻文化公園体育館では、節電を目的に1階正面玄関ロビー照明のLED化と、換気及び冷房効率の向上を目的に1階廊下へ大型扇風機2台を新設。岩槻温水プールでは、更衣室からプール場内へ入る寒気の遮断対策を実施し、水温・室温の適温維持と光熱水費の抑制に努めた。加えて臨時休館中にプール室及びロビー等の壁面塗装を職員にて実施し修繕費の縮減を図った。 ○施設点検マニュアルに基づき、簡易的修繕は職員対応とし、常時経費の縮減を図った。 ○岩槻文化公園、川通公園では、電気需給契約期間を長期にすることで料金の削減を図った。</p>
<p>「管理運営体制」 ・危機管理対策について</p>	<p>○「危機管理規程」及び「情報セキュリティ規程」の整備を行った。 ○「危機管理マニュアル」に基づき、危機管理態勢の強化に努めた。 ○消防訓練等の法定訓練を遺漏なく実施した。特に岩槻文化公園、川通公園では、火災を想定し本番さながらに訓練することで、一連の流れの確認と危機意識向上に努めた。また、岩槻温水プールでは休館日に水難訓練や避難訓練を繰り返し行い、職員及び監視員のスキルアップに努めた。</p>

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」

- スポーツグッズの販売やレンタル、コピーサービスまた飲料水等の自動販売機、コイン式マッサージチェアを設置し、利便性やサービスの向上を図った。
- 協会ホームページ及びSNSの発信、チラシ等による施設情報・各種教室・イベント周知を行い、利用促進を図った。
- アンケート調査や協会ホームページ及び各施設の提案箱に寄せられたご意見・ご要望等の内容を業務に反映し、市民サービスの向上に努めた。
- 岩槻文化公園では夏季の市民サービスとして、希望者には熱中症予防のために体を冷やす氷の配布を実施した。
- 岩槻諏訪公園では、適時トイレ内の照明器具清掃や砂場の整備を実施したことで、公園を快適に利用できるよう努めた。
- 岩槻文化公園や川通公園では、大会と一般利用との調整を図り、すべての市民が平等に利用できるよう努めた。
- 岩槻文化公園では、管理及び運営を充実させるため、利用者と管理者との連携、意見交換及び岩槻文化公園における課題の共有等を目的として運営会議を新設、開催した。

「経費の削減」

- 岩槻文化公園、岩槻温水プールでは、グリーンカーテンを設置し、夏季における経費削減に努めた。また、更衣室からプール場内に入る寒気の遮断対策を施し、水温・室温の適温維持と光熱水費の抑制に努めた。
- 岩槻文化公園体育館では、1階正面玄関ロビー照明のLED化や1階廊下へ大型扇風機の新設など、効率的な節電対策により経費削減に努めた。
- 施設点検を随時行うことにより不具合箇所を早期に発見し、小破箇所修繕や電球交換等を職員が積極的に行った。
- 遊具や設備の劣化を抑制する修繕を計画的に行い、将来にわたって修繕経費の削減に努めた。
- 岩槻文化公園、川通公園では、電気需給契約期間を長期にすることで料金の削減を図った。

「適正な管理運営の確保」

- 遊具をはじめとする設備、備品等の点検を適正に実施し、施設の安全確保に努めた。
- グループ内では、各施設の特色に応じた適正な管理運営を行い、良好なコンディションを維持することにより、稼働の向上を図った。特に岩槻文化公園では、陸上競技場、テニスコートの整備日を設けず、雨天キャンセル等の空いた時間を利用して、芝刈り、砂まき、ブラン掛け等の整備を行い利用時間の確保に努めた。
- 岩槻温水プールでは、更衣室からプール室への男女別の導線を壁面塗装により可視化し、わかりやすい館内表示を実施した。

「その他」

- 岩槻文化公園では、市内近隣の障がい者団体へ除草・清掃等を主に行う園内整備業務を委託し、障がい者の社会参加促進に貢献した。
- 岩槻温水プールでは、さいたま市中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」を受入れ、勤労観・職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考える機会を毎年提供しており、今年度は新型コロナウイルスの影響により日数・時間を縮小し実施した。
- 川通公園野球場において、「グラウンド個人開放」を実施した。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として各施設への空気清浄機、飛沫防止シートの設置、館内の自然換気・強制換気の実施、利用者及び職員の執務中のマスク着用、手指のアルコール消毒、検温の実施等、感染防止対策の徹底を図った。
- まん延防止等重点措置が発令された際は、コロナ感染症拡大予防ガイドラインに従い、利用者へ丁寧な説明、対応に努めた。
- 岩槻温水プールにおいて、水難救助訓練の様様を動画サイトYouTubeにて紹介をし、安全な施設をアピールした。
- 令和4年3月現在、岩槻文化公園、川通公園各1台(計2台)、自動販売機併設の防犯カメラを設置し、自動販売機及び公園財産の保護並びに犯罪発生抑制に努めている。(令和3年度は、警察からの要請を受けて1件の映像を提供した。)

(2)さいたま市の評価(評価担当課:都市局 みどり公園推進部 北部公園整備課)

総合評価 (B) ※A~D

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み

グループ内会議を月1回実施し、その内容は各施設内でもミーティングを実施して周知することで、職員間の情報共有を確実に図るとともに、d利用者サービス向上のため、ジョギングコースの距離表示をペイントするなど公園内環境改善に努めた。岩槻文化公園の管理・運営の充実やサービス向上を目的に、今年度から岩槻文化公園協議会を発足させ、第1回目の会議を開催したことは評価に値する取組みである。

②経費の削減に関する取組

電気の契約を長期需給契約へと見直し、大幅な光熱水費の削減を図った。また、ロビーや廊下等の灯具を計画的にLED照明に交換し、消費電力削減にも努めた。施設の内壁塗装を職員で実施するなど、グループ内の軽微な修繕も職員で対応することで経費削減に努めた。

③適正な管理運営の確保に対する取組み

グループ内で講習会を開催し、点検業務のスキル向上及び点検方法の共有・統一化を図った。各施設の状況を把握し、改修が必要な設備に対しては暫定的運用策を講じるなど、現時点で出来る限りの管理運営に努めた。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

修繕業務に関して、受注者へ通知するはずの完了確認書(通知)の原本が書類に綴じこまれていたため、相手方へ確実に通知すること。